

教員養成課程における「学びの共同体」の構築

国際言語文化センター教授 中村 耕二

21世紀に入り、国内外の教育格差が広がり、複雑な教育問題が生じている。教育立国の盟主であった日本もその例外ではなく、事態はより深刻である。一昔前の日本は、社会の核である家庭が機能しており、地域社会や学校も愛情と厳しさをもって子供を育ててきた。物質的に恵まれなくとも、基本的な礼節を保ち、真面目な夢を持ち、相対的によき市民が多かった。そこには貧しくとも国家としての品格があった。この誠実さと夢を実現するための努力が今日の日本の繁栄をもたらしたと言える。

しかしながら、この物質的な豊かさが極端な個人主義の跋扈、精神の荒廃、無気力、無関心をもたらした。さらに、不安な未来に対する過度な生活防衛意識のために地域社会への帰属意識が希薄になり、社会が一緒になって子供を育てるという日本古来の心の習慣であった「家族や地域の和」が弱体化してしまった感がある。さらに、少子化社会、学歴偏重社会、加速したIT化社会が子供の心に複雑に影響し、教育現場では、いじめ、暴力、不登校、ひきこもり、学力低下などのさまざまな問題が起きている。現場の先生方は、日々の生徒指導、教科指導、部活指導、教師研修など、想像を絶する激務を抱える一方、教育の成果主義や競争原理に翻弄され、たいへん苦勞されておられる。文部省の標榜する理想と教育現場における現実との齟齬に矛盾や疑問を感じながらも、目の前の児童・生徒と正面から向き合っていかなければならない。

このような厳しい現実の中で、教職を目指す学生を育成する大学はいかなる教育を提供すべきであろうか。大学の教職教育の責任は重大であり、大学における教員と学生が共に成長する教職教育の真価が問われている。教職教育では、教師は学生と真摯に向き合い、自らが「分かち合い、学び続ける態度」を育まねばならない。教育は人なりと言われるが、教師の学び続ける態度は、学生の学びにも影響するものである。教師の態度が変われば、教室内の雰囲気が変わり、学生も変わりうるということは自明である。教育は本来、生徒・学生の天賦の才を見つけ、引き出し、育てることであり、そのための教師の自己啓発と授業改善への努力が必要である。

もちろん、大学の教職教育においては、教職免許取得のための教職科目を提供し、教員採用試験にむけて受験をサポートする責任もある。それと同時に、現場の先生方や社会から求められているのは、大学で教職課程に携わる教員の指導力の向上と授業改善であろう。教職課程を担当する教師がそれぞれの専門性を尊重しながらも、互いに共有できる教育理念を持ち、各教科との連携を保つことが必要である。

まず、教職科目を担当する大学教員の研究領域に偏することなく、教職を目指す学生の実践的な教科指導や生徒指導の力を育成する教育環境が必要である。そのためには、各教科指導教員の担当者会議を開くことや、教科を超えて学生が教職の授業や模擬授業を見学できる環境が望ましい。授業や模

擬授業を公開することで、教職科目の受講生は、教科を超えて様々な授業法を学ぶことができる。教師も他の教職科目での実践や授業法を学ぶことができ、自身の授業法の改善にも有益であろう。特に教職科目の授業は、教師自身の声が教室内に空しく響く教師のモノローグであってはならない。教職を志す学生が、学習者中心で相互作用のある授業を展開できるかどうかは、大学の教師の授業スタイルと指導法に強く影響されると言っても過言ではない。また、教職課程の理念が不明瞭で、教職科目の内容と教育現場での指導法との間に連続性や整合性がなければ、プロフェッショナルな教員養成に結びつかない。特に教科教育法と教育実習の連携はきわめて重要である。教科教育法I、教科教育法IIと教育実習の担当者が異なる場合はなおさら横の連携が必要である。

次に、教職を目指す下級生が、4年生や大学院生の教育実習経験者からのアドバイスを受け、上級生と下級生が互いに学び合う「分かち」の協働活動が必要である。この活動は学生にとってもきわめて教育的である。本学でも、教科教育法（英語科）では、以前から教育実習の報告会（事後指導）に3年生の教科教育受講者全員が参加している。その中で、現場での貴重な経験をした4年生や大学院生の話を聞き、上級生からアドバイスを受け、意見交換をする機会を設けてきた。この活動を通して、教職を目指す学生同士の連携も深まっている。

また、教員志望の学生による自主的な教育研修活動も卒業生の現役教師も巻き込んだ形で必要である。2006年10月には学生の自主的なサークルとしての「甲南大学英語教師を目指す会」が発足した。4年生、3年生、大学院生を中心に「分かち」を重視し、あくまで、学生の自発的、自律的な活動として、より良い教育実習、教師教育のための活動を始めている。このような教師志望の学生による、学生のための自主的な「分かち」の活動が、各教科間や教科の壁を越えて始まれば、キャンパス内に「学びの共同体」が生まれ、教職教育は活性化する。その結果、学生は教師になってからも「分かち、学び合う」という学校文化を職場に定着させ、教師の孤立やマンネリズムを乗り越えることが可能である。

教職教育にとって現場で活躍する卒業生の存在は大きい。卒業生から現場の声を聞き、アドバイスを受けることは、教職課程を履修する学生のみならず、大学の教員にとっても、きわめて貴重な経験となる。理想と現実の中から互いに学び合えることも多く、実践的指導力の向上、授業改善、教師教育という共通のテーマで生産的な交流の場となることが期待できる。その交流会に教職担当者も参加し、三者が互いに教育について考え学び合う「分かち」の時間を共有することで、教職課程がより創造的で実践的なものになる。甲南大学では教職教育センターの主催で、教職に従事している卒業生を招聘して話を聞く会や卒業生との交流会を開催している。現役の学生にとっては貴重な「分かち」を通して学べる機会でもある。

教師教育は本来、教師にとっても、教師を目指す学生にとっても、自由で自発的なものであり、常に学び続けながら現実に対処できる能力を養成すべきである。その自由で自主的な参加と「分かち」の中で教育の創造性と現実に対処する問題解決能力が培われる。

教師教育は特に上下下達ではなく、教育の自由や学問の独立を尊重し、自主的で自律的なものでなくてはならない。そして、教師教育で培った「分かち学び合い、学び続ける」意義を共有した学生は、将来、職場で遭遇するさまざまな教育上の困難に対して、正面から向き合い、教師仲間と助け合い、問題に対処できる教師になりうるであろう。

教育現場の厳しい現実、教員採用試験の難しさ、日々の授業のマンネリズムに怯むことなく、教育という荘厳な事業に携わる者、これから携わろうとする者同士、互いの存在を尊重し合い、キャンパスの中に教職課程を通しての「学びの共同体」を構築させたいものである。

- ・ 2006年度教職担当科目
教科教育法Ⅰ・Ⅱ（英語科）
教育実習Ⅰ・Ⅱ（英語科）
総合演習（国際理解）